

9 令和元年度経済対策の実施について

(山梨県)

先般、内閣府から発表された GDP 2 次速報値によると、2018 年 10～12 月期の実質 GDP 成長率は前期比 0.5% と緩やかに回復しているものの、内閣府・財務省による法人企業景気予測調査では、中国経済の減速などを受けて 1～3 月期の大企業の景況判断指数が 3 四半期ぶりにマイナスに転じており、楽観視は出来ない状況である。

さらには、本年 10 月に予定されている消費税率引上げの際には駆け込み需要とその反動減が予想されており、特に地方においては景気悪化の影響が顕著に出ることから、早い段階でこのような景気の下振れリスクに十分対応することが必要である。

とりわけ、GDP 2 次速報値の中でも公共投資は 6 四半期連続マイナスで推移していること、地方においては、毎年度、国の補正予算により一定の予算を確保し、社会資本整備を進めていることを踏まえると、インフラ整備について更なる予算の確保が必要である。

こうしたことから、消費税率の引上げが予定されている秋以降にも切れ目なく資金が循環するよう、個人消費の喚起、中小企業支援などの対策に加え、地域経済を支えるインフラ整備等について、時期を逸することなく、早期の経済対策と補正予算の編成を行うこと。